

支所開設第1号の事務所です

当法律事務所はこのたび開設40周年を迎えましたが、実は岩見沢事務所も、今年の7月で開所20周年を迎えます。

岩見沢事務所は、当法律事務所の「地域に根付いた法律事務所を作り、どこに住み暮らしていても、等しく法の恩恵を受けられるように」という信念のもと、平成15年7月に支所第1号として開所いたしました。

開所以来、当事務所は地域の皆様が日々抱えている様々な法律問題に対し、皆様のお気持ちに寄り添いながら、どうすれば解決に導けるのかを考え、業務に邁進して参りました。

おかげさまで当事務所を頼りにして下さる方々も増え、地域に根付いた法律事務所としての役割を担うことができているのかな、と実感しております。

これからもより一層皆様のお力になれるよう、弁護士・事務職員共々精進して参りますので、今後ともよろしく願いいたします。

50周年と還暦に向けて

岩見沢事務所長 弁護士
小野田 充宏



私が8年間の検事生活を終えて当事務所に入所したのが平成19年の4月ですから、それから丸16年が経過したことになります。

犯罪ばかり取り扱ってきた男が事務所に入ってきた当初は、事務員たちもずいぶん目つきの悪い男が来たもんだと思ったようですが、その後、検事生活の倍に及ぶ弁護士生活の中で、岩見沢を拠点としつつ、管内管外問わず多くの方々とめぐり逢い、多くのお仕事をさせていただくうちに、お客様から「優しそう」などと言われることもたまにはあるようになってきました。本当です。仕事の面では、次第に業務範囲も広がり、個人・事業者、官・民、国内・国外を問わず、また、金融・医療・建設・官公庁の法務その他の幅広い分野でお仕事をさせていただいております。人も仕事も変わるもの。ただただ感謝しております。

一口に法律事務所といっても実際には様々な形態がありますが、私が当事務所の誇れるところだと思っているのは、先輩や同僚が出し惜しみせず、他の弁護士に指導や助言をし、一丸となって案件にあたる、という点です。一人ひとりの弁護士はありとあらゆることを知っているわけでも経験を持っているわけでもありませんが、そこを他の専門知識や経験を持つ弁護士が徹底的にフォローしながら仕事をしています。これは事務員同士でも同じで、知識や経験が代々受け継がれ、スムーズな業務運営がなされています。今後も、事務所一体となって、お客様に役立てるよう努めてまいります。

考えてみると、50周年を迎えた際には私は還暦を過ぎています。子どもたちもみな自立しているはず。そうしてください。父は健康を維持し、若々しい精神を保ってこの10年を生きていきたいと思えます。

一方、当事務所は、新たに松田竜弁護士を代表としてリスタートを切ります。若い新たな血を入れながら、50周年、60周年に向かって邁進してまいります。どうぞ一層のご支援をよろしく願い申し上げます。

地域のために、これからも。

岩見沢事務所 職員一同

かつて学生だった頃は、過去におきた出来事が歴史だという単純な認識でした。時が流れ自分自身も年を重ねると、その見方は変わってきて、人それぞれ歩んできた道のりや、日々の世の中の事柄が積み重なり作られていくのが歴史だと感じるようになりました。

設立40年となる当事務所ですが、ひとつひとつの出会いを大切に、お客様の期待に応えられるよう真摯に取り組み続け、節目の年を迎えることとなりました。変わらず皆様の信頼に応え、時代の変化に柔軟に対応していけるよう、職員としてこれからも成長していきたいと思えます。そして新たな未来に向かい一歩ずつ進んで行けたらと願っております。これからも地元の法律事務所として地域に貢献していけるよう職員一同努力してまいります。